

令和元年度 大阪府大阪市精神医療懇話会 議事概要

日時： 令和元年 11 月 18 日（月）午後 2 時～3 時 50 分

場所： 大阪市役所 P 1 階 P 1 会議室

出席委員： 10 名（委員総数 12 名）

（澤委員、鍵本委員、井上委員、溝端委員、阪本委員、長尾委員、谷澤委員、中西委員、芳野委員、寺澤委員）

傍聴者： 0 名

■議題（1）地域連携拠点医療機関について

（資料に基づき、大阪府保健医療室から説明）

【資料 1】（大阪市二次医療圏）都道府県連携拠点医療機関・地域連携拠点医療機関

【主な質問・意見とその回答】

（意見）精神科を標榜していない医療機関にもアンケート調査を行っているのか。調査してないのであれば、公的にリストを掲載しているため、精神科を標榜している医療機関のみ等の但し書きが必要ではないか。今後はどうしていくつもりなのか。

（意見）てんかんの都道府県連携拠点の要件は重症例に対応が可能となっているが、救命救急センターを有する医療機関では、対応が可能だと思う。

（意見）現場で使い易いリストに早く変えていただくよう進めていただきたい。

（大阪府）今回のアンケート調査の対象は、精神科、神経科を標榜している医療機関のみであり、そこから得た回答を掲載している。本医療計画は 6 年計画となっており、大幅な変更は困難であるが 3 年目の中間見直しの際に、有識者の意見を聞きながら検討し、大阪府精神保健福祉審議会を経て必要な変更をすることになる。軽微な修正について、ホームページ上での修正については検討する。

■議題（2）夜間及び休日における精神科救急医療の状況について

（資料に基づき、こころの健康センターから説明）

【資料 2】夜間及び休日における精神科救急医療の状況について

【主な質問・意見とその回答】

（質問）一次救急の利用実績で、大阪市域の利用のうち、リピーターは、どの程度いるのか。

（大阪市）平成 30 年 4 月～令和元年 9 月までの間で、1、2 週間の間に再診しているケースはない。この期間で複数回受診している者が 6 名おり、その利用者のうち、3 名は受診が 1 回、電話相談が 1 回となっていた。

■議題（３）依存症対策の状況について

（資料に基づき、こころの健康センターから説明）

【資料３】大阪市における依存症対策

【主な質問・意見とその回答】

（意見）大阪市内は依存症の取組みが少し弱いと思う。ギャンブルだけではなく、ゲームやスマホを含めた行動嗜癖、プロセス依存等に対する取組実績を示した方が良いのではないかと思う。

（大阪市）資料の３頁の表で、『依存種別』の「その他」にスマホ等に関する行動の嗜癖についての相談も含まれている。電話等で相談があれば、可能な限り対応している。専門医療機関は大阪府のホームページにも掲載している。

■議題（４）認知症施策の現況について

（資料に基づき、大阪市福祉局高齢福祉課から説明）

【資料４－１】認知症施策の現況について

【資料４－２】認知症疾患医療センター

■議題（５）妊産婦のメンタルヘルスについて

（資料に基づき、大阪府保健医療室、大阪市子ども青少年局から説明）

【資料５－１】妊産婦のメンタルヘルスについて（大阪府保健医療室）

【資料５－２】大阪市産婦健康診査事業について（大阪市子ども青少年局）

【主な質問・意見とその回答】

（意見）本来受診すべきで受診していない人はどの程度いるのか。そういう人こそ問題が多いと思う。

（大阪市）約 82%が受診している。受診していない者の主な理由は里帰り出産である。事業については、大阪府医師会等の協力のもと進めており、他府県の者についての取組みは検討中である。

（意見）医学的サポートより、社会的支援が大切ではないか。

（大阪市）初期段階で、保健師等からのアドバイスや助言を行い、必要に応じて精神科へ繋げていく形をとっている。

■その他

（オブザーバーからの説明）

・今後の母子保健事業のあり方について

(提供資料に基づき、大阪母子医療センター 副院長 光田医師から説明)

【資料】今後の母子保健事業のあり方

(質問) 母子保健事業の大阪市の取組みを教えてください。

(大阪市) この間、児童虐待防止について重点施策として取り組んでいる。産婦健診等でも取り組んでいたが、今年度からは全戸家庭訪問時を活用して、厚生労働省が出している「赤ちゃんへの気持ち質問等」を使用し、スクーリングしている。

支援が必要な場合は、その地域担当の保健師が継続的に支援を行っている。

(意見) 昨年12月に成立した成育基本法で、令和2年度末までに子育て世代包括支援センターを全国展開するとなっているが、大阪市はどうなっているのか。

(大阪市) 大阪市は、各区の保健福祉センターが福祉と母子保健の両方の機能を担っている。保健福祉センターという名前が定着しているため、子育て世代包括支援センターではないが、機能的には既に担っている。保健師の顔の見える関係作りを進め、必要に応じ適切な機関、適切な部署に繋いでいくことで、重篤になる前に、相談を受けられる様な体制を目指している。